

あまわりパークの魅力向上・集客強化業務 業務委託仕様書（案）

1. 業務の目的

本業務は、うるま市が運営維持管理を実施しているあまわりパークについて、隣接する世界遺産「勝連城跡」の歴史文化的価値、本市が有するエンタメの魅力やポテンシャルを最大限活用することで、来場者の満足度向上、新規来場者及びリピーターの獲得につながる新たなコンテンツを創出することを目的とする。

2. 業務の場所

あまわりパーク歴史文化施設（うるま市勝連南風原 3807 番地2）

3. 業務期間

契約締結日の翌日から令和7年3月14日まで

4. 提案価格書要領

提案価格書は、「業務内容」に沿って以下のとおり作成するものとする。

- ①工種毎に「職種名」「人工数」「数量」「単価」を明記した直接人件費の内訳書
- ②成果品等に係る直接経費の内訳書
- ③設計に使用する価格は原則として消費税抜きとし、業務価格は税抜き表示とする。
- ④消費税率は10%として、業務委託料を算出すること。
(業務委託料) = (業務価格) + (消費税相当額)
- ⑤業務委託料は **14,982,000 円（消費税込）以内**とする。

5. 基本的な視点

- (1) 本業務は、あまわりパークの新たな魅力創造発信による来場者数の増加を目的としており、一過性のイベント実施ではない。新たに創出されるコンテンツやサービスについては、今後も継続的に実施されるものであり、かつ、令和7年度から導入される指定管理者に円滑に引き継がれることを想定している。
- (2) 本市が掲げる「感動産業特区」の推進や連携に寄与するものであること。
- (3) 本市が指定するあまわりパーク魅力向上・集客強化アドバイザーと協働で実施すること（当該アドバイザーへの費用は別途市が負担する）。
- (4) 本市が別途実施する「勝連城跡の魅力向上・集客強化業務」との相乗効果が十分に発揮されるものであること。
- (5) あまわりパークの施設管理者との密な調整や連携を行うこと。

6. 業務内容

(1) 事前準備

本業務の実施に先立ち、業務目的及び内容を把握した上で業務計画書を作成し、業務の手順・工程及び遂行に必要な事項を企画立案するものとする。

(2) 新たなコンテンツ（ライブパフォーマンス）の制作

市内エンタメ団体等と連携し、あまわりパーク内で提供可能なライブパフォーマンス形式のコンテンツを制作する。制作するコンテンツは1つ以上とし、時間は20分前後とする（時間は目安であり、業務目的に資するものであればその限りではない）。内容は、勝連城跡の歴史文化的要素や常設展示室内で上映する物語の素材を取り入れたものとする。なお、制作したコンテンツの提供に要する環境整備（映像撮影や常設展示室内の照明・プログラム変更等）費用は、本業務に含むものとする。

※常設展示室内の照明・プログラム変更等に要する費用は、約170万円を見込む。

(3) 新たな館内サービスの企画立案

来場者の満足度及び高揚感を高めるための館内サービスを企画立案するとともに、令和7年度以降の導入開始を想定して、施設管理者向けの提案・引継資料（台本、映像等）を整理する。新たな館内サービスの企画にあたっては、来場者とのコミュニケーションや案内表示等を通して、常設展示室内の展示解説内容を深掘りすることができ、かつ、施設スタッフで内製化できる内容にするものとする。

(4) 制作コンテンツ等を活用した実証イベントの開催

上記(2)～(3)で制作したコンテンツ及び館内サービスの効果検証を目的とした実証イベントを開催する。実証イベントについては、一般来場者や関係者等へモニタリングを行い、必要に応じて改善・ブラッシュアップするものとする。

(5) 継続実施に向けた方策の検討

新たなコンテンツ及び提供サービスの実施に係る課題等を整理し、課題解決に向けた方策を検討する。また、継続実施の在り方について、公的な負担を伴わない、自走化可能な方法を整理検討する。

(6) 集客強化に向けた情報収集及び営業資料の作成

県内外の教育旅行、個人・団体向け観光ツアー、インバウンド向けツアー（クルーズ船客含む）等において、本施設（あまわりパーク）を組み込むために効果的な

営業先のリストを作成する。また、ツアー造成の検討材料となる域内の観光周遊プログラムの企画及び営業資料を作成し、作成した企業リストへの営業活動を行い、ニーズや課題等を把握・整理する。

(7) 業務打合せ

業務の円滑な進捗を図るため、受注者及び発注者による打合せ協議を実施し、相互間の業務における齟齬を除外する（業務着手時、中間報告時、成果品納入時、その他打合せが必要と判断した場合）。なお、業務遂行上、打合せ回数が3回を超える場合でも変更の対象としない。

(8) 業務報告書の作成

業務の成果をとりまとめた報告書を作成する。

7. 成果品

以下の部数を納品する。

- ・業務報告書 3部
- ・制作物の詳細説明書 5部
- ・上記を収納した電子データ一式

8. 留意事項

- (1) 本業務で取得したすべての財産は、本市へ帰属するものとする。また、本件業務の実施により生じた著作物に関するすべての著作権（著作権法第27条及び同法第28条に定められた権利を含む）は、本市へ帰属する。
- (2) 受注者は、本市又は本市から正当の本件著作物の利用を許可された第三者に対し、著作者人格権を行使しないものとする。
- (3) 本市は、本件著作物の公表に際して、受注者の承諾を得ることを要しないものとする。
- (4) 本業務にあたり、第三者の著作権、肖像権等その他の権利に抵触するものについては、受注者の費用をもって処理し、受注者自らその著作権者（著作権者）に承諾を得るものとする。
- (5) 本業務の実施による成果物は、映像、画像等の著作権上の管理関係を済ませた上で納品すること。また、それらに関する紛争が生じた場合は、本市指示に基づく場合を除き、受注者の責任において対応するものとし、本市が責任を負わない。

業 務 内 訳 書

業務名：令和6年度あまわりパークの魅力向上・集客強化業務

業務内容	単位	数量	摘要
≪直接人件費≫			
(1) 事前準備	式	1	
(2) 新たなコンテンツ（ライブパフォーマンス）の制作	式	1	
(3) 新たな観光サービスの企画立案	式	1	
(4) 制作コンテンツ等を活用した実証イベントの開催	式	1	
(5) 継続実施に向けた方策の検討	式	1	
(6) 集客強化に向けた情報収集及び営業資料の作成	式	1	
(7) 業務打合せ	式	1	3回想定
(8) 業務報告書の作成	式	1	
≪直接経費≫			
印刷製本費等	式	1	